

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 Yuki Gosei Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松井 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 累計期間	第98期 第3四半期 累計期間	第97期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	7,474	7,423	10,396
経常利益 (百万円)	286	139	411
四半期(当期)純利益 (百万円)	218	59	355
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数 (株)	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額 (百万円)	10,808	11,091	10,916
総資産額 (百万円)	19,385	21,195	19,474
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.00	2.71	16.28
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	55.8	52.3	56.1

回次	第97期 第3四半期 会計期間	第98期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額() (円)	4.64	1.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第98期第1四半期累計期間より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。なお、比較を容易にするために、第97期及び第97期第3四半期累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。
6. 第98期第1四半期累計期間より株式の表示単位を千株から株に変更しております。なお、比較を容易にするために、第97期及び第97期第3四半期累計期間についても株単位に組替え表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績及び雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しが進み、加えて輸出増による押し上げ効果等も背景にして、景気は回復基調を増しながら安定的に推移しています。

化学工業におきましても、経済成長に連動した中で石化市況を中心に追い風が吹き、引き続き需要は堅調に推移しており、今後の原油価格や輸出版売価格の変動等の影響懸念はあるものの、事業環境は底堅く推移しています。

このような状況下、当社は平成29年3月期を起点とする3カ年の中期経営計画を基に、『「世界で存在感のあるファインケミカル創造企業」を目指す～「未来志向のものづくり」に挑戦～』を基本方針に掲げ、重点施策及び各種経営課題への取り組みを行っているところであります。

当第3四半期累計期間の業績状況といたしましては、売上高は前年同四半期比0.7%減の7,423百万円となりましたが、新規設備稼働等のための雇用増による人件費の増加等を主因とした売上原価の上昇に伴い、営業利益は前年同四半期比63.0%減の112百万円となり、経常利益は前年同四半期比51.4%減の139百万円、四半期純利益は前年同四半期比72.9%減の59百万円となりました。

製品区分ごとの販売の状況は次の通りであります。

(単位：百万円)

	平成29年3月期第3四半期累計期間				平成30年3月期第3四半期累計期間			
	国内	輸出	合計	構成比(%)	国内	輸出	合計	構成比(%)
アミノ酸関係	909	1,864	2,774	37.1	853	1,793	2,647	35.7
化成品関係	1,833	380	2,213	29.6	2,155	445	2,601	35.0
医薬品関係	1,517	968	2,486	33.3	1,608	566	2,174	29.3
合計	4,260	3,213	7,474	100.0	4,618	2,805	7,423	100.0
構成比(%)	57.0	43.0	100.0		62.2	37.8	100.0	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における各貸借対照表項目の増減要因は、次の通りであります。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末から214百万円減少し、8,634百万円となりました。これは主に、製品の増加と、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から1,935百万円増加し、12,560百万円となりました。これは主に、建設仮勘定の増加によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末から471百万円増加し、5,541百万円となりました。これは主に、短期借入金、設備関係電子記録債務の増加と、賞与引当金、1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末から1,074百万円増加し、4,562百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末から175百万円増加し、11,091百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加と、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

(基本方針)

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念及び経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様からの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、株式の買付行為の中には、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する事例も存在しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営を行うとするもの、株主の皆様から株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様にご適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等に係る一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断を行えるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、291百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	21,974,000	-	3,471	-	3,250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,777,300	217,773	-
単元未満株式	普通株式 50,500	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	217,773	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町 三丁目10番4号	146,200	-	146,200	0.67
計	-	146,200	-	146,200	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	2.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,419	1,102
受取手形及び売掛金	3,430	2,860
製品	2,567	3,003
仕掛品	408	341
原材料	828	1,032
その他	194	295
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,849	8,634
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,405	1,410
機械及び装置（純額）	1,577	1,552
土地	3,110	3,110
建設仮勘定	1,218	2,965
その他（純額）	980	915
有形固定資産合計	8,291	9,954
無形固定資産		
無形固定資産	112	95
投資その他の資産		
投資有価証券	2,034	2,381
その他	186	128
投資その他の資産合計	2,221	2,510
固定資産合計	10,625	12,560
資産合計	19,474	21,195
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,293	1,344
電子記録債務	167	239
短期借入金	1,700	2,000
1年内返済予定の長期借入金	614	579
未払法人税等	36	15
賞与引当金	181	97
設備関係電子記録債務	398	739
その他	678	526
流動負債合計	5,070	5,541
固定負債		
長期借入金	1,743	2,720
再評価に係る繰延税金負債	600	600
退職給付引当金	855	911
資産除去債務	14	14
その他	274	315
固定負債合計	3,488	4,562
負債合計	8,558	10,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金	3,250	3,250
利益剰余金	3,353	3,281
自己株式	46	46
株主資本合計	10,028	9,955
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	719	967
土地再評価差額金	168	168
評価・換算差額等合計	888	1,135
純資産合計	10,916	11,091
負債純資産合計	19,474	21,195

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	7,474	7,423
売上原価	5,753	5,945
売上総利益	1,721	1,477
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	326	325
賞与引当金繰入額	22	21
研究開発費	374	291
その他	694	726
販売費及び一般管理費合計	1,417	1,365
営業利益	303	112
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	34	57
雑収入	19	25
営業外収益合計	54	83
営業外費用		
支払利息	32	33
支払手数料	26	14
雑損失	13	9
営業外費用合計	72	56
経常利益	286	139
特別利益		
投資有価証券売却益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
固定資産除却損	21	45
特別損失合計	21	45
税引前四半期純利益	294	94
法人税等	76	35
四半期純利益	218	59

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	14百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	467百万円	488百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	130	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	130	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10.00円	2.71円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	218	59
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	218	59
普通株式の期中平均株式数(株)	21,828,500	21,827,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 山 貴 久 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。